

新潟県内で初 ふるさと納税の返礼品に「電子感謝券」を導入

ふるさと納税の返礼品に、加盟店での買い物や食事などに利用できるポイントを付与する「電子感謝券」を新潟県内で初めて導入します。

【本件のポイント】

- ふるさと納税の返礼品に「電子感謝券」を県内で初めて導入
- 市外の方が三条市へ来られた時に、飲食店や土産物店等の加盟店で利用可能

【本件の概要】

1 電子感謝券とは

ふるさと納税の返礼品として、自治体が定めた加盟店でのお買い物や食事、宿泊、体験などに利用できる電子ポイントです。

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」でふるさと納税をするときの返礼品に電子感謝券を選択すると、寄付額の3割のポイントが付与され、三条市を訪れた際の加盟店での支払い時に利用できます。

2 利用対象者 三条市外の方

3 利用できるふるさと納税ポータルサイト

ふるさとチョイス (<https://www.furusato-tax.jp/lp/token/>)

4 寄付額及び付与するポイント

- ・寄付額 100,000 円に対して 30,000 ポイントを付与
- ・寄付額 10,000 円に対して 3,000 ポイントを付与

5 運用開始日 11月25日(木)

6 加盟店 5店舗(11月8日現在) ※現在募集中です。